

令和 6 年度 第 4 回立川市総合戦略・SDGs 推進委員会 会議録

開催日時 令和 6 年 9 月 6 日（金曜日） 15 時 00 分～16 時 40 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [委員] 松浦司（委員長）、小池亜希子、佐藤太史、高野善弘、中川夕香、
大塚正也、片山伸哉

[事務局] 渡貫泰央（総合政策部企画政策課長）、矢島和晴（企画政策課連携推進
係長）、夏目互（企画政策課長期総合計画統括等担当係長）、柏崎彩花
（企画政策課連携推進係）、中野利佳（企画政策課長期総合計画統括等
担当係）

欠席者 篠原俊博（副委員長）、佐藤良子

議事日程 1. 議事

- （1）推進委員会のこれまでの振り返り
- （2）第 5 次基本構想の体系について（紹介）
- （3）次期総合戦略の具体的な施策と数値目標について
- （4）提言書の構成について
- （5）総合戦略進捗状況について

2. その他

傍聴者 1 名

会議録

開会

（委員長）

定刻になりましたので、令和 6 年度第 4 回立川市総合戦略・SDGs 推進委員会を開会いたします。皆さま方には、ご多用にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、篠原副委員長はご都合が悪く、欠席となっております。また、本日の次第は議事 5 件と、その他になっております。議事 3 が、1 つのメインとなっております。

それでは、次第（1）推進委員会のこれまでの振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

1. 議事

（1）推進委員会のこれまでの振り返り

（事務局・企画政策課長）

皆さん、こんにちは。事務局の企画政策課長渡貫です。今回は急遽台風の影響のため、日程変更させていただきました、ありがとうございました。また、短い中での日程調整にもご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、議事の中身といたしまして、まず配布資料の確認からさせていただきます。配布資料は 1～7 となっております。また、若干修正したものを机上に配布させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。過不足等はございませんで

しょうか。

それでは資料1について、ご説明いたします。まず、推進委員会のこれまでの振り返りです。スケジュールの下の方にありますように、前回は5月8日と、少し時間も経ってしまいましたので、改めて本委員会の目的と、次期総合戦略の目的を読ませていただきます。

＜今期の本委員会の目的＞につきましては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、「次期立川市総合戦略」策定に向けて、「提言」をまとめることです。＜次期総合戦略の目的＞は、近い将来に訪れる人口急減、超高齢社会という極めて厳しく困難な状況を見据え、人口減少に対応し、地方創生を進めることと、デジタルの力を活用しながら、経済活動の縮小、社会保障制度、地域における活力の減退といった社会課題に対応する、といったところになっております。

前回5月8日は、次期総合戦略の地域ビジョンと基本目標、数値目標についてご意見をいただき、SDGsの昨年度の総括をお願いしたところでございます。今回は第4回でございますが、次期総合戦略の具体的取組とKPIについて、あとは現総合戦略の令和5年度の進捗報告をお願いしたいと思っております。

続きまして資料2でございます。前回までどのようなことをやってきたかを、少し記憶を呼び覚ましながらか、ご説明していきたいと思ひます。これまで推進委員会では、地域ビジョンの前提となる共通認識ということで、人口減少に対して市がとるべき方向性等について、共通認識を高めてきました。1つが、来街者や関係人口を増やして、子育て環境と施策の充実をアピールすることによって、社会増を目指しつつも自然増も増やしていく、あとは地域の魅力を活かすことによって、社会増を維持しつつ、住んでもらえる立川にする。また、人口減少を前提としつつも、「サービスを低下させない」、「暮らしやすく、安全で災害に強いまちにする」というような方向性について、本委員会では共通認識を持ってきたところでございます。

2ページ目です。今回総合戦略において、まず初めに地域ビジョンを設定いたしました。前回ご説明しましたように、右の2段目あたりですが、人口減少に対する基本認識は、現在策定中の第5次基本構想、こちらは立川市の最上位の計画ですけれども、その方向性と同じであるため、本構想で示す将来像を、この「未来ビジョン」、「地域ビジョン」と一致させております。この第5次の「未来ビジョン」につきましては、今、議会が開催中ですが、本特別委員会でお示しする予定でござひます。現段階では、まだこの委員会ではお示しできないですが、それと同じような形になっております。そうした中で、本総合戦略の対象、右下でござひますが、今回は立川市の特徴である来街者や関係人口、あとは、これから結婚・出産・子育てをする層を戦略の対象としていくことを前提に、お話をさせていただいたところでござひます。左側の総合戦略は、基本目標をある程度設定してきております。

3ページ、左側が国の方向性、右側の点線のところが東京都の方向性で、4つ、ないしは5つの基本目標を設定しようということで、議論を進めていただきました。

それを踏まえまして、4ページ目です。立川市の基本目標は5つ設定していこう、ということでご議論をいただきました。①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、⑤デジタル実装の基礎条件整備、という5つの目標で、設定していこうと議論を進めてきたところでござひます。

5ページ目については、これまでの議論をまとめております。

こちらについての説明は以上となります。

（委員長）

ありがとうございました。今の説明について、ご質問等がありますでしょうか。なお、議事録作成の関係上、発言の際はお名前をおっしゃっていただくよう、お願いします。

ご意見等ないようですので、推進委員会のこれまでの振り返りについては、ここまですべて、次に移りたいと思います。

それでは次第１（２）第５次基本構想の体系について、です。事務局から説明をお願いいたします。

（２）第５次基本構想の体系について（紹介）

（事務局・企画政策課長）

第５次基本構想の体系について、でございます。先ほど少しお話をさせていただきましたように、この総合戦略の上に位置する立川市の１０年間の未来ビジョン、または基本構想を、現在策定しております。その現在の進捗の内容を、ご紹介していきたいと思っております。

資料３にありますように、未来ビジョンは総合戦略の地域ビジョンと同じような形になっております。基本構想におきましては、大きく３つの箱がありますけれども、【未来ビジョン】と【まちづくりコンセプト】、あとは【政策】、その取組の方向性を、１０年間の立川の目指すべき方向性として、示していくという形になっております。１番上の【未来ビジョン】の中では、これまで審議会や市民ワークショップ等を含めまして、その未来ビジョンを策定する上で、４つの基本理念をご提言いただいております。それを踏まえた中で、未来ビジョンを市長が設定していくことになっております。

その未来ビジョンを達成するために、今回第５次基本構想の中では、【まちづくりコンセプト】を３つの視点から設定していくこととしています。コンセプトの１つ目が、市民サービスの視点から、暮らしに安全とやすらぎを。誰もがやさしさと成長を実感できるまちづくり、をしていきましょう。２つ目が、まちの魅力を高めるというコンセプトから、人もまちも挑戦し続ける。集いとつながりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり、をしていきましょう。３つ目のコンセプト、自治体運営の視点では、連携と改革により時代を切り拓く。市民に寄り添い、市民とともに未来へつむぐまちづくり、をしていきましょう。そういうコンセプトを３つ、令和７年度から始まる第５次基本構想では示していく方向性で、今現在、策定を進めております。

それらのコンセプトに基づきまして、今回、市では１３の政策を掲げてまいります。市民の暮らし、危機管理、都市づくり、環境、子ども・子育て、教育等、こういった形の分野で政策を設定し、その取組方針の１０年間を基本構想として、今、検討を進めておりますが、議会のご意見を伺った中で、これは議決をしていくといった内容で、現在策定を進めているところでございます。

現在進めている基本構想のご紹介については、以上となります。

（委員長）

ありがとうございました。現在策定を進めている第５次基本構想の理念、まちづくりのコンセプト、体系について説明がありました。ご意見等がありますでしょうか。

ご意見等ないようですので、第５次基本構想の体系について（紹介）はここまでとして、次に移りたいと思います。

それでは次第１（３）次期総合戦略の具体的な施策と数値目標について、に移ります。

ここが1つのメインになります。まず資料4、1ページ目の1. 次期総合戦略の基本目標と基本的方向の体系と、2～6ページ目の2. 次期総合戦略と第5次長期総合計画（策定中）の施策の関連までの内容について、事務局から説明をお願いいたします。

（3）次期総合戦略の具体的な施策と数値目標について

（事務局・企画政策課長）

資料4をご覧ください。これまでの本推進委員会でのご議論を踏まえまして、5つ基本目標を設定させていただいております。まず基本目標①「地方に仕事をつくる」につきましては、「多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる」ということで、基本目標を設定させていただこうと思っております。ここに関連した施策としては、先ほど少し第5次基本構想のお話をさせていただきましたが、立川市で今回、令和7年度から実際に進める施策と、この基本目標にそれぞれ関連付けていくという形で、整理をさせていただいております。基本目標1につきましては、産業の施策、あとは農業の施策を位置づけています。

基本目標2、こちらは国の方でいう「人の流れをつくる」に対応いたしまして、今回「まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することで人の流れをつくる」という基本目標を設定させていただいております。これに関連する施策といたしましては、シティプロモーション的な施策、連携を進める施策、文化の施策、スポーツの施策、文化財の施策、まちづくりの施策、そういったことが関連してくるだろうということで、一旦据え置いております。

基本目標3、こちらについては、国の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を、そのまま持ってきた形で、基本目標とさせていただいております。関連する施策といたしましては、総合戦略の施策、子どもの施策が4つです。あとは多様性や男女平等の施策を、関連するものとして掲げております。

基本目標4、こちらは国の「魅力的な地域をつくる」に対応するものとして、「安全、安心に暮らせる地域、快適で楽しく暮らせる地域をつくる」という目標を設定させていただいております。その上で、関連施策としては、防犯関連の内容、防災、あとは交通安全の施策、都市計画の施策、道路・公園の施策を、関連付けております。

最後は基本目標5、国の「デジタル実装の基礎条件の整備」です。こちらについては「デジタルにより市民サービスの利便性を高める」という目標を設定させていただいて、デジタルに関連する施策をぶら下げております。

2ページ目以降が、それぞれ今お話したところを、少し簡略化したものでございます。2ページが、「多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる」でございます。こちらについては後ほど、数値目標についてご議論をいただく予定でございます。これに関連する施策を、下の第5次長期総合計画と関連づけるため、関連の施策と基本事業を一旦整理しております。ここの一番端に成果指標とありますけれども、この中から、上の数値目標、「多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる」という目標を達成する上で必要な指標を、重要業績評価指標（KPI）として設定してまいりたいと思っております。そこについても後ほど、ご議論いただきたいと思います。この指標は必要ないのではないかとか、もっとこういった指標が必要ではないかといった、ご意見をいただければと思っております。

3ページ目が、「まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することで人の流れをつくる」です。これに関連する施策、基本事業、成果指標を、現在候補として挙げて

おりますので、この辺についても後ほどご意見をいただきたいと思います。数値目標についても、ご意見をいただければと思っております。

4 ページ目が、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の関連の施策で、5 ページが、「安全、安心に暮らせる地域、快適で楽しく暮らせる地域をつくる」の関連の施策、基本事業、成果指標を整理しております。最後の6 ページ目については「デジタルにより市民サービスの利便性を高める」といった基本目標に関連する施策と基本事業、成果指標を、一旦整理させていただいているところでございます。

8 ページ以降にその後の整理したことが書いてありますので、一旦ここまでで何かありましたら、お願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。資料4の6 ページまで、事務局から説明をしていただきました。今の説明で何か質問等ありましたらお願いします。

(中川委員)

意見2つと質問1つです。1つ目が、まちづくりコンセプトのところ、連携とか挑戦という言葉が入ってきたのが、いいなと思いました。商工会議所も、観光コンベンション協会もかかわっていますけれども、とにかく前向きにという部分では、すごくいいなと思いました。

もう1点が、基本目標1にイノベーションを推進し、とあります。立川市商工会議所ではイノベーションファーム立川という、10年のビジョンを掲げていますが、それは外からの企業をどんどん誘致するだけでなく、地域の、このまちの元々の企業と外からの企業が融合して、新しい価値を作るという部分があるので、そういう部分は、連携しながらいくのがいいのではないかな、と思いました。

最後に質問ですけれども、基本目標2に「する」「みる」「ささえる」で、新たな価値につながるスポーツを推進します、とあります。立川プロスポーツ連絡会とかありますけれども、この新たな価値というのはどういうところを求めているのか、その辺の方向性を聞きたいと思いました。

(事務局・企画政策課長)

現在こちらに関しては、庁内で議論を進めている段階です。今おっしゃっていただいたように、立川プロスポーツ連絡会ということで、他の自治体にはない資源を持っております。今も連携して取組を進めているところですが、これをさらに来街者・来訪者の誘因に繋がれるように、魅力アップに繋がる施策を進めていきたいということで、こういった表現にさせていただいております。具体的などころについては、これまで、あくまでスポーツ団体だけだったところを、市内の事業者さんも多数、資源を持っていらっしゃいますので、そういったところと連携することによって、より魅力アップに繋がるものができるだろうという、連携の幅を広めることで、集客や立川の来街者を増やしていくことに繋がれるのではないかと考えているところでございます。

(中川委員)

ありがとうございます。商工会議所もその方向でいるので、そういうところで強く連携すると、すごく良いと思います。スポーツ団体がこれほどあるのは、あまりないと思いますし、アリーナ等の施設もあるので、ぜひ一緒にやっていけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他、何かありますでしょうか。

他にご意見がないようですので、次に資料4の8～16 ページ、3. 具体的な施策と数

値目標です。数値目標は今回の議論のメインになりますので、ここに進みたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

それでは8ページからでございます。今日はここが本題になります。

基本目標1でございます。こちらについては、「多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる」という基本目標を設定させていただきました。その中で、8ページ中段に「確認」とありますけれども、基本的な方向性としては、産業と農業の施策をここでやることによって、仕事をつくっていくということになります。その際に、「検討」と下にありますけれども、こういった数値目標を設定していくかについて、これまでのご議論を踏まえた内容を、幾つか挙げさせていただいております。今回の次期総合戦略の中では、この中から1つないしは2つを、数値目標として設定して、経年変化を見ていながら、施策の向上に努めていきたいと思います。数値目標は、年間商品販売額、法人市民税の納税義務者数、納税義務者数など、この辺はこれまでにご意見をいただいたところでございます。ただ、経年変化を見ていく上では、5年間の計画になりますので、なるべく事務局といたしましては、毎年度取れる指標がいいのかな、と考えているところでございます。

それを踏まえまして、9ページ目です。基本目標1を達成する上での施策名といたしましては、大きく4つ掲げているところでございます。地域経済の活性化、創業や事業承継への支援と就労機会の創出、都市農地の保全と有効な利活用の推進、それに連なる事業を、箇条書きで右側にお示ししております。これはあくまで現在、市で取り組んでいる事業になっております。令和7年度以降、新たな事業も想定されてはいますけれども、現在こういったことがありますので、その中から先ほど言った、数値目標を達成する上で必要なKPI、数値目標を達成する上で見ていった方がいいだろうという数値を、ここでもご議論いただきたいと思います。法人市民税の納税義務者数、創業・事業承継に関する支援数、都市農地の面積、認定農業者等経営体数、こういったところを、市の方では挙げていますけれども、この中でKPIとして全部見ていくんだといったところもありますし、2つ、3つでもいい、それ以外の手法も取っていった方がいい、というような辺りを、今回ご議論いただければと思っております。

こちらについては基本目標ごとの方がよろしいかと思いますので、一旦ここで、まず基本目標①についてのご説明は以上とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。それではまず、基本目標1「多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる」につきまして、数値目標、ここに挙げられたもののどれを使うのか、他のものを使うのかとか、そういったところについて議論していきたいと思います。何か意見がありましたら、よろしくお願いします。

(事務局・企画政策課長)

すみません、ちょっと補足です。その目標を設定したときに、その数値を上げていくのか、現状維持なのか、そういったところもお願いしたいです。

(委員長)

そうですね。例えば減るのを食い止めるのか、現状維持なのか、今後増えていくのか、そういったところも含めて議論、ご意見いただければと思います。

(高野委員)

重要業績評価指標の一番上にある法人市民税の納税義務者数ですが、事業者の指標と

して捉えていただくのにはとても良いと思いますが、法人だけでなく個人事業者も捉えることができますか。多摩信用金庫では個人事業者の方も法人同様に地域の事業者として取り組んでおります。地域には個人事業者の方も数多くいて、地域で増加していくことは良いことだと思います。個人事業者の方の数を捉えることは難しいと思いますが、捉えられる指標は何かありますか。

(委員長)

ありがとうございます。何か意見とか、可能性の話に関連付けてもいいですし、他の指標についてでもいいですが、ご意見ありましたらお願いします。

(事務局・企画政策課長)

今のお話で、個人事業主は申告書でしかわからないといったことがあって、なかなかそこは捉えきれないところがあります。今回の経営改善緊急支援金は、そういうのも対象にはしていますけれども、それはあくまで申告書を見て判断しているところがありまして、手法的なものがもしあれば、我々もしていきたいです。

(高野委員)

自治体でも個人事業者数を捉えられるものはないですね。私たち金融機関でも同様の指標しかないと思いますが。

(事務局・企画政策課長)

あくまで今回、この「仕事をつくる」といったところでは、納税者もそうですが、そういった法人が増えていくことによって、職場が増えていくという捉え方をさせていたところもありまして、仕事を与える法人が増えていくことによって、個々の仕事に繋がる、そんなイメージになると考えております。

(委員長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(中川委員)

同じところの創業・事業継承に関する支援数ですけれども、支援は多分たくさんされるとは思いますけれども、支援ではなく、創業・事業継承がうまくいった数というのは難しいでしょうか。もう既に事業継承が決まっていて、それを支援するということでしょうか。

(事務局・企画政策課長)

この事業自体については、創業支援の事業を行っているんですけれども、実際に事業承継に至ったものではなく、今は相談件数になっております。実際に支援の数に相談が含まれたものなのか、経済的支援が含まれたものなのか、といったところについては、今後また議論が必要かなと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。では、こちらから2つほど質問ですけれども、まず、納税者数ももちろんそうですけれども、額ではなくて、数を入れた主旨はどんなところにあるのかな、ということが1点目です。やっぱり「仕事をつくる」というところだったら、実際に働く就業者数や、ここで国調があるわけですけども、年次で取れるような労働者数とか、そういった雇用に関するものがあるのでしょうか。例えば毎月勤労統計調査とかは、市町村レベルのデータとしてあるのかな、とか。その辺、市町村レベルで毎年あるような、雇用とか事業者数みたいなところが何かあるのかどうか、もしわかったらお願いします。

(事務局・企画政策課長)

左側の数値目標のところについては、納税義務者数というところに、最終的には持っていきたいなと考えております。「仕事をつくる」ことの反映としては、仕事をつくった結果、納税者が増えていくだろう、ということがあるので、この納税義務者数というのは、1つの数値目標にはなるのかなと思っております。事業所数が毎年度取れているかという、今あるのは、経済センサスの数値になるかと思います。その事業所数が法人市民税のところと一致するかという、必ずしもそういう形ではないので、毎年取るには、事業所数だけを見るのは難しいところがあるのかなと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。

(小池委員)

今のお話に続いての質問になりますけれども、仕事をつくった結果として見るのが納税義務者数というところですが、納税義務者数で見たとしても、その人たちが立川市で生まれた仕事に従事しているかどうかというのは、人の数だけでわかるものなんでしょうか。それで見えることは、立川市に占める、仕事を得ている人の数であって、収入を得られている人の数にすぎなくて、それが立川市で生まれた仕事の数を反映しているかどうかというのは、ちょっと繋がらないところがあると思うんですが、そのあたりはどのような主旨なのか教えていただきたいです。

(事務局・企画政策課長)

おっしゃる通りでございまして、立川市民が、もしかしたら新宿区で働いていたとしても、この数値は上がってくるという形なので、立川市で仕事をつくっていることと直接的にはイコールにならないので、いわゆる代替指標となっております。ダイレクトになるのが、下から2つ目の「従業地による人口」、この辺だと考えてはいるのですが、これについては、5年に1回の国勢調査になっていまして、経年的に見るのは難しい数値なので、こちらの方はいいとは思っているんですけども、そこでは計りきれないということもありまして、代替指標としては納税義務者数になってくるかな、と考えております。

(委員長)

他に何かありますでしょうか。確かに、毎年調査する、且つ立川での仕事が増えているかどうかに関する指標というのは、なかなか難しいな、というところが本当に印象としてあります。何らかの代替指標を使わないといけないということも、分かります。難しいところですね。他に何かありますでしょうか。

(佐藤太委員)

創業支援数というのは、仕事をつくるという意味では、そういうところの数字になるかなと思うんですけども、さっきあったように、相談だけということもあるでしょうし、必ず創業するから支援を受けているか、ということもあると思います。納税義務者数というところでいくと、自分の職場なんかも特に利益を出している職場ではないんですが、基本的には事業所が立川市内にあって、働いている職員は通勤してくるというところがあるので、仕事をつくるというのは、立川に働きに来ることなので、お昼の人口といいますか、ちょっと拡大しすぎて事業者数とはならないでしょうけれども、お昼に立川に来ている人口というのは、使えるものがないかな、と思いました。

あと農業の方でいくと、面積よりも、やっぱり農業をしている人の数の方が良いと思うので、何か数字が取れるものがあれば、その2つなのかな、と感じています。

(委員長)

ありがとうございます。確かにそうですね。お昼の人口、就学もありますけれども、就業も結構大きいので、経年であれば、1つ使えるかもしれないですね。あと、事務局からありました、増やすのを数値目標にするのか、現状維持なのか、下がるのを食い止めるのか、それぞれ基本目標1から5まで、ベクトルの傾きの大きさについても何か、ご意見等あればお願いいたします。

(大塚委員)

確認よろしいですか。まずこの数値目標を、ここから1つか2つ、選択をしていこうということです。K P IはK P Iで、今ここに4つありますけれども、これはこの4つが適切かどうか確認をするということですね。今は、数値目標として挙げるものをここから1つ2つ選んで、K P IはK P Iで、この4つが適切かどうか確認をする、という流れで大丈夫ですか。そうすると、創業や継承に関する支援数というのは、実際に支援をした数でいくのか、相談をしている数なのか。相談の数だと、本当に繋がったのかな、というところがあるから、そこは本当に事業継承した数とか、新規に創業した数とか、そういうのが取ればいいのか、と。あとは、この数値目標は経年で追いかけていけないといけないので、まずこの5年ごと、というものは、基本的にはなかなか難しいかなと。やはり数字は年次で追いかけていけないといけないので、この数値目標のところの候補としては、この「年次」と入っている中から選んでいくしかないですね。プラスして何か追える数値があれば、ご意見いただければと思います。

あとは、K P Iのところですが、数値目標が1つ2つなので、果たしてK P Iを4つここに置かなければいけないのかと思うので、ここももう少し整理して、少なくともはどうかと思います。これは4つ置かないといけないんですか。

(事務局・企画政策課長)

今回は、あくまでその数値目標を見ていく上で、このK P Iを見ていけば、最終的にその数値目標にも繋がっていくだろうというようなものを選んでいて、例えば納税義務者数を数値目標とするのであれば、そのためにそういった仕事場を増やすとなると、法人を増やしていく、ということです。

(大塚委員)

立川の全体としてのイメージからすると、当然農業はあるんだけど、K P Iが農地面積と認定農業者等経営体数、農業関係で2つもあるよりは、多様な産業というところで行くと、もう少し何か別のものが計れると、よりこの目標に合ってくるのかな、と思います。農業の方は、面積と経営体数でいくと、畑や農地を守るというイメージになって、「仕事をつくる」という意味でいくと、何かもう少し違う方が、重要なK P Iになるのかな、と思いました。農地であれば、この農業系はどちらか1つにしてはどうかと思います。

(事務局・企画政策課長)

そうですね。あくまで今回は農地があって、都市農業をそのまま相続しますとか、認定農業者さんも、専門の、いわゆる専従でやっているような方の数なので、そういった数になるべく多くすることによって、仕事を増やしていくんだ、というような意味合いなので。どちらでもいいえなくはないんですけども。

(大塚委員)

どちらか1つの方がいいかなと思います。逆にこちらの、いわゆるイノベーションとか、本当に雇用が生まれるところというのは、立川のイメージからすると、もうちょっと違う方向なのかな、と。そこは事務局の方で整理させてもらいたいと思います。

(委員長)

今のお話を聞いて、まず決めないといけないのは、数値目標を1つか2つピックアップして、それに関連するK P Iが4つでいいのかどうか。少し集約できるのかとか、他のものがあるのか、ということですね。とりあえず数値目標を2つぐらい決めて、あとはもう少し、K P Iのところはそれに対応するであろうことを、事務局でも練ってもら方がいいのかな、と思ったんですけども、それで大丈夫ですか。さらに、いろんな指標、特徴と限界があるということではあるんですけども、やはり年次を取ることが非常に大事だという印象がありまして、5年に1回だとなかなかやはり、トレンドというのはわからないし、たまたまそのときに景気が悪かったということもあったりするので、少なくとも1つは年次ということで考えていくしかないのかな、という印象を受けました。とすると、3つぐらいですかね。法人市民税の納税義務者数、最後の法人市民税法人税割課税対象者数、その辺はやっぱりどこか使わないといけないだろうな、と思いました。

他に何か意見があったらお願いできればと思います。

(事務局・企画政策課長)

ちなみに、納税義務者自体は10年前と比べて、大体115%伸びているという形で、年々増えてきています。最近が高齢者も、それから女性も、これはどこの市もそうなんですけれども、納税義務者自体は結構増えてきているという状況はございます。ただこれがダイレクトに、先程ご意見があったように、立川市に住んでいるだけで、立川市に仕事があるかどうかというのは、直接的な関係性は難しいという点は、あるかと思います。

(委員長)

留保はあるにしても、ただ他に指標がないというところも、難しいところではあると。少なくともこの指標で、立川市民がどのくらい仕事を持っているか、ということは示すことができるわけですよね。立川市に仕事が生まれたというか、立川市民がどのくらい仕事をして働いて納税できるか、ということは表せるということであれば、それも1つの指標かな、という印象を受けました。

(高野委員)

質問ですがよろしいですか。法人市民税ですと、立川市に法人登記があり、そこで事業をしている法人の数を捉えるということによろしいですか。その数が増加していくという事であれば地元に仕事が増えていくことになるという考えでよろしいですか。

(事務局・企画政策課長)

はい。そうです。

(委員長)

指標としても大きく外れなさそうな印象は受けます。では法人市民税の納税義務者数を1つ中心にする形ですかね。

(大塚委員)

法人市民税の納税義務者数だと、要は会社があるという考え方で、下の法人市民税法人税割の方は、実際に利益が出ているというか、仕事が回っているということです。片方は会社として登記があって、課税対象となったということですが、そこで申告をしていただいて、会社としての利益が出ていれば、今度こちらの法人税割という課税が出てきます。実際に仕事をつくって、会社として回って、お金が循環していく、ということになると、こちらの法人税割の方ですので、目指すはそこなのかな、と思います。

(委員長)

赤字でも雇用が生まれている可能性はあるんですよね。

(大塚委員)

それも当然あります。考え方で、赤字でも多くの方が働いている、最終的には赤字でも、会社としては回っているということもあると思います。どこを取るかというところだと思います。

(委員長)

数値目標2つぐらいということであれば、2つ考えても良いでしょうか。

(事務局・企画政策課長)

ちなみに立川市では税割の課税対象者も増加傾向にあるんですけれども、5年度で見ると、サービス業や医療福祉、生活関連業、情報通信業の対象者が増えてきているところが見られます。これまでは情報通信業も結構多かったんですけれども、それに比してサービス業も増えてきております。

(委員長)

では、この辺を中心にして考えていきたいと思うんですけれども、よろしいですかね。では次に、増えるか減るか、現状維持か、それについて少し議論したいと思うんですが、どうですかね。現状では増えている感じなんですね。

(事務局・企画政策課長)

そうですね。納税義務者数、また法人市民税の税割課税対象者数も増加傾向で、この5年間はずっと伸びている状況でございます。

(委員長)

それであれば、目標としてはもうちょっと上を考えてもいいと思いますので、少なくとも増加、理想としては過去5年の増加を超える増加みたいな形で、考えてもいいのかなと思います。何か他に意見があれば。

では、そういう形でいきますかね。

(事務局・企画政策課長)

そうですね。今後多分、高齢者も今度は年金の課題もありますし、女性の活躍といったところも加味しますと、やはり納税義務者数は増加の傾向で設定しても、よろしいのかなと考えております。

(委員長)

わかりました。では基本目標1はこういった形で進めていきたいと思います。ありがとうございます。それでは基本目標2「まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することで人の流れをつくる」について、説明をお願いいたします。

(事務局・企画政策課長)

こちらについても、10ページの中段にありますように、基本的方向性としては6点、施策を設定しております。数値目標としては、「人の流れをつくる」といったところからすると、来訪者数や社会増減数、転入者数、こういったところが候補として挙がってくると思っております。そのための具体的な関連施策として、11ページに幾つか施策と事業を掲げております。これも現在、第5次に向けて庁内で考えている施策と事業ですが、庁内で設定を考えている指標が11ページの下段にあるので、そこに対してのKPIの設定について等、その辺もまたご意見をいただけたらと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。ではまず数値目標をこの中で1つか2つ決めていただいて、それに対応するKPIが適切であるかどうか、という形で進めていきたいと思います。

ここについて何か意見がありましたら、よろしくお願いします。

では、まずこちらから質問ですけれども、数値目標の社会増減数と転入者数についての定義を、似たようなものなのか、その辺り少し教えていただければと思います。

(事務局・企画政策課長)

社会増減数は、転入者と転出者の差でございます。転入者はあくまで転入しただけの数を、数値として見ていきます。「人の流れをつくる」というところでは、転出は見なくていいのではないかと、というご意見もあるかと思しますので、一旦入れさせていただきます。

(委員長)

住民基本台帳にも転入者・転出者があって、純増・純減という形だったと思うんですけれども、その住民基本台帳の転入とは、定義は同じなんですかね。あれも確か転入と転出とあって、その差が社会増減みたいな形で数値があったと思うので、住民基本台帳の転入と、立川市の調査の転入というのは、同じなんですね。

(事務局・企画政策課長)

同じです。

(委員長)

では純増を考えるのか、転入ということを考えるのか、という話ですね。わかりました。

(事務局・企画政策課長)

来訪者数は、平成 31 年度が 4,000 万ぐらいでしたけれども、コロナの影響もありましたので、2 年、3 年と一気に落ち込んで、2,800~3,100 万人ぐらいのところを、現在令和 5 年度では 3,840 万人ぐらいまで、一応回復基調にあります。社会増減数は、現在立川市の場合は、1,100 人程度で推移をしております。転入者は、11,000 人ぐらいです。

(委員長)

来訪者数というのは、やはり関係人口という形で 1 つあって、後の 2 つは実際の動きということなので、1 番目を 1 つ選んで、2 番目・3 番目のどちらかを選ぶのが、筋がいいのかな、と思ったんですけれども、どうでしょうか。とすると、社会増減数と転入者数の、どちらを選ぶかという話ですが、両方、メリット・デメリットがあるな、という印象がありますので、何か意見等ありましたらお願いします。

(大塚委員)

立川市を取り巻く現状の、2 つ目の文章のところに、定住者への移行を意識した取組が必要です、と書いてあります。定住ということになると、転出を減らして、転入を増やすということなので、もしかしたら社会増減数の方が現状を見る指標としてはいいかもしれないです。

(委員長)

なるほど。おっしゃる通りですね。定住を目指すなら、転出を減らすというのも 1 つの方法としてあり得る政策ですので。そうすると、来訪者数と社会増減数を、とりあえず目標にしていくという形にしたいと思います。次に、またこれも増加なのか減少を食い止めるのか、定常を目指すのか、という話なんです。社会増に関しても、回復傾向にあるということでしたよね。

(事務局・企画政策課長)

そうですね。社会増については一定程度、1,000 人程度で横ばいです。来訪者数はコ

ロナで1回落ちたんですけれども、少し回復傾向にあります。

(委員長)

社会増減は、2000年ぐらいから割と長く1,000人程度という感じなんですか。

(事務局・企画政策課長)

31年度はちょっと少なく345人です。令和2年が988人、令和3年が1,310人、令和4年が1,057人、令和5年が1,160人と、そんな形です。年代別で見ると、かつて10年くらい前は20～49歳までが結構転出の割合が多かったんですけれども、この10年間で回復傾向が見られて、いずれも25～39歳までは転入増になっている状況です。ただ、直近の令和4年は25～29歳が転出増に陥ったというのがありますので、そこはまた課題かな、と思っております。

(委員長)

ありがとうございます。個人的な意見なんですけれども、人口には自然増減と社会増減がありまして、自然増減に関しては、もう人口の構造上どうしても減っていくと、出生率が上がったとしても減っていくということで、社会増のところを定常で目指すと、やはりかなり人口増に関しては減っていったしまう、ということになると、やっぱり社会増減の方は少し増加ぐらいの目標を立てておかないと、トータルの人口に関して、食い止めるのは難しいかな、という印象はあります。けれども、そこは他の意見もあると思いますので、何か他にあれば、ご自由に言っていただければと思います。

ないようでしたら、増加を目指すという形で、今よりも少しアップしたくらいを目標に、現状の1,100人くらいだったらそれをもう少し、1,500人くらいを目指す感じでもいいのかな、と思いますが、どうでしょうかね。

では、そういう形でしていきたいと思います。

来訪者数も回復傾向であるということであれば、やっぱりその傾向に乗っていくということで、増加という形でいいのかなと、今の増加よりさらに増やしていく形でいいのかなという印象がありますが、どうですか。事務局の方で、こちらの基本目標2で、もう少し議論しないといけないことはありますか。

(事務局・企画政策課長)

11ページの方の、来訪者・社会増減数を増やしていく手段として、こういった指標を見ていけばいいかといったところのご意見が何かあれば。

(委員長)

KPIの項目のところは基本的には全部入れていく感じなんですか。

(事務局・企画政策課長)

あくまで、来訪者数を増やしていくためには、どれが重要になるかという指標ですので、関連するもの全部でなくてもいいですし、全部でもそれは結構です。

(委員長)

わかりました。KPIの数値目標のところ、この辺にウェイトをおけばいいとか、そういったことに関して何かご意見がありましたらお願いします。

(小池委員)

質問なんですけれども、そもそもこの立川市調査での来訪者数というのは、どういう手段で見ているのかがちょっと気になりました。例えばJRとか、立川市にある駅の乗降者数等で見ているのか、こういった数字なのかを教えてくださいとありがたいです。

(事務局・企画政策課長)

説明が不足しておりまして、すみません。立川市の方でとっているこの数字は、JR

立川駅と多摩都市モノレールの、南北の定期外の乗車客数と、あとは公共駐車場利用者数というのを数値として反映したものとなっております。

(大塚委員)

ちょっとここが分かりづらいといえますか、立川の現状に合っていないので、今、観光の方でこの来訪者数の捉え方は見直しておりますので、そちらに合わせるようにしていければと思います。例えば、ららぽーとさんや IKEA さんは、モノレールで来られる方も多いんですが、やっぱり車です。でも公共駐車場しかカウントできていないので、そういったところに来られている方はプラスになっていないですし、昭和記念公園もそうですけれども、やはり車で来られる方などがカウント出来ていないので、何をもってこの来訪者を定義するのか、今観光の計画をちょうど同じように作り込んでいますので、そこでの来訪者数の定義、位置情報のGPSはどこから来てどういうふうに動いたかというのも全部数としてデータで持っていますので、そこを整合をとらせていただきながら、やっていければと思います。10年前の考え方は、立川駅だったり公共交通機関の乗降客数だったり、公共駐車場というところを使っていたんですけども、果たしてこれが本当に来訪の方を差しているのかというと、なかなか難しいところもあるので、そこはまたはっきりしたところでご報告させていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

(片山委員)

同様の指標のところで教えてください。例えば、日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合とか、その2つ下のプロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業数とか、地域の勉強会等の開催支援回数、これは数値的に把握できるものなのか、もしできるならばどのような形で把握しているのか、教えていただけますでしょうか。

(事務局・企画政策課長)

文化芸術に触れる機会がある市民の割合というのは、毎年市民のアンケートを取っているの、そこから把握しています。あと、プロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業、これは市と他の事業者さんが連携しているところを、庁内の部署等の調査の中で把握しております。地域の勉強会等の開催支援回数、これは砂川北、中央地区北のまちづくりで、区画整理をしていくことを目的に、勉強会を実施しているんですけども、そういったところを目的として開催しているので、その回数によってエリア開発が進んで行くことにつながりますので、実際にやっている回数を把握しております。

(委員長)

ありがとうございます。KPIについて思いついたのですが、官民連携にも繋がるんですけども、最近うちの大学でも地域との連携をやっておりまして、立川市さんもしろいろプロジェクトがあったりするみたいなので、そういった、地域のいろんな大学とのプロジェクトの数をもっと増やしていくといったことも、KPIになるのかな、という印象は受けました。

(事務局・企画政策課長)

2つ目の官民連携・自治体連携事業数というのは、その辺が入ってくるかと思います。

(委員長)

この辺はやっぱり、どれも増やしていくことを目標に、という感じですかね。

(事務局・企画政策課長)

そうですね。官民連携・自治体連携数も今のところ、250 前後の事業をやっているん

ですけれども、連携の数も増えてきていますので、増やしていく想定はしております。

(委員長)

ではそんな感じでいきますかね。とりあえず基本目標 2 はここまでとして、基本目標 3 について少し解説をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

12 ページになります。こちらについては基本的方向として、以下の 6 点を考えているところがございます。現在数値目標としては、年少人口数、婚姻件数、出生数、この辺を想定しております。それらの目標を見ていくための K P I の候補としては、13 ページに具体的な施策が載っておりますが、それらに繋がる指標を、挙げさせていただいております。説明は以上となります。

(委員長)

何かご意見等ありましたら、お願いします。これも個人的な意見で申し訳ないんですけれども、この数値目標の中で、婚姻件数はちょっとセンシティブな問題なので、やはり数値目標には馴染まないかな、というところもあります。それに対する政策も限られるところがありますので、長期的には必要かもしれないんですが、現在の数値目標には、ちょっとしづらいかな、という印象は受けます。出生数と年少人口に関していうと、年少人口の方が移動のことも考慮できますので、近くに住んでいる子育て世代が移ってくる、といったことも政策課題の 1 つとして打ち立てられるので、年少人口の方が個人的にはいいのかな、という印象は受けました。これも他に意見があればぜひ、お願いします。

(事務局・企画政策課長)

補足で、出生数は 2019 年が 1,366 人、2020 年が 1,205 人、2021 年が 1,181 人、2022 年が 1,134 人、2023 年が 1,115 人と、100 ずつから 200 ずつぐらい緩やかに減少しています。婚姻件数は、こちらもずっと減少傾向にありまして、2019 年が 997 件で、コロナのところで一気に減って 787 件で、現在 2022 年も 800 件ということで、少し回復にはありますけれども、5 年前から 200 件ぐらい減っています。

(大塚委員)

年少人口は、平成 30 年で 22,425 人、今が 21,194 人、ここは減るところだと思います。先ほど先生が言われたように、婚姻はいろんな要素があるので、そこを数値目標と定めるのは、非常に厳しいかなというふうに思います。年少人口というところで、立川を選んでもらって、転入してもらおうというところも踏まえて、ここの数値が一番良いかなと思います。それを、増やすのがいいのか、現状維持なのか、減っていつているので、その減少幅を少なくするのか、理想としては維持なのかな、というところですが、そこをまた、皆さんの意見をいただけると、それによっていろいろと力の入れ方が、かなり変わってくると思います。

(委員長)

その辺いかがでしょうか。

(小池委員)

意見になるかと思います。やはり婚姻件数は、結婚をするからといって、子どもを持つかどうかはわからないというところからすると、確かに「結婚の希望をかなえる」という基本目標の目標数値にはなると思うんですけれども、まちの発展という観点から見ると、やはりそれだけで広がっていくとは思えないので、年少人口数は重要になるのかな、と考えます。ただ、この年少人口数というのは、おそらく転入してきた小さい子連

れの世帯等も含んでの増減になると思うので、立川市がどこまで自然増に挑戦するかというところにかかってくるのかな、と思います。以前もこういう議論はしたように記憶していますが、東京都全体の中でみると、立川市は確かに 2.07 より下回っていますが、東京都の平均よりは上にいることを考えると、もう少し自然増にも挑戦していいのではないかと個人的には考えているので、そういう意味では、出生数も数値目標として入れたらいいのかな、と考えています。

(委員長)

ありがとうございます。確かにそうですね。この中にも 1 つないし 2 つと書いてありますので、年少人口と出生数。確かに自然減するから仕方ないんだ、というのはネガティブすぎるので、やっぱり自然増のところにも少しチャレンジして行って、その結果、そういった政策をしていることで、他の地域から人を呼べるということもあり得るので、数値目標として年少人口プラス出生数というのもありかな、という印象は受けます。これについて、方向としてはどうですかね。増加にするのか現状維持にするのか。減らすのを食い止めるのか。今の話で言うと、例えば東京の平均よりは超えるような形にするとか。近隣より増えるというのは、ちょっとネガティブすぎるかも知れないんですが、この辺も意見あれば、お願いします。

(小池委員)

年少人口数は、増やす方向でいいのかなと思いますが、確かに出生数は難しいところで、東京都の平均よりは上を維持、みたいな形がいいのかとは思いますが、安心して出産・子育てができる環境整備、というのを具体的な施策に挙げているところからすると、妊娠したから立川に来てください、というよりは、立川に住んでいる人が、ここで子どもを持とうと思って、ここで妊娠・出産に至ってもらいたい、というのが、おそらく市の施策の狙いではないかと思うので、やっぱり維持なのかな、と思います。

(委員長)

そうですね。若干チャレンジングだけれども、維持というところを打ち出す形はどうでしょうか。僕は提言するだけで、後で検証するとき大変かもしれないな、とは思いますがけれども、やはり目標は高く、という形で提言するのも大事だと思います。

(佐藤太委員)

今のご意見はもったもだな、と思うんですけども、今までの総合戦略だと立川に引っ越してきてもらって、結婚して子どもを産んでもらうということにも結構力を入れてきたと思うので、難しいことだとは思いますが、引っ越してきてもらって、結婚、婚姻件数は先ほどからいろんなご議論があったと思うんですけども、それでもって立川で産んでもらうということは、出生数が上がるのかな、というところで、若干頑張ってみてもいいのかな、とは思いますが。

(小池委員)

質問なんですけれども、立川市を取り巻く現状のところには合計特殊出生率と書かれていますが、数値目標としては出生数で出しているというところが、それをどちらにするのかで、少し変わってくるのかなと思います。率で言うなら、東京の平均を上回るので、「頑張っていこう」と言えると思うんですが、生む人口が減っていけば、出生数はどこまでチャレンジできるか、というところがあると思うので、そこはどちらにするか、定めた方がいいのかなと思ったんですけども。

(委員長)

そうですね。出生数にしてしまうと、確かに人口の構造に依存してしまうので、出生率

を東京都の平均を超える形にする、というのは1つありかなと思います。

(事務局・企画政策課長)

そうですね。確かにここ何年か、女性の15～49歳の数は年々下降気味になって、今後も減っていく傾向が見て取れるので、率で見えていくというのは、1つあるのかな、とは思いますが。

(委員長)

そうすると、年少人口数の方は数で考えて、移動も考える。出生に関しては率で考えて、例えば東京の平均を超える、といった形で目標にするのが、現実的な気がします。これに関連してK P Iの方でも何か意見がありましたら、お願いします。

(小池委員)

児童手当を受けている子どもの割合というのがありますが、おそらく今年の10月から児童手当を受けられる対象が変わってくると思うので、そのあたりは令和5年度と令和11年度では、そもそもの分母が変わってしまうかな、と思いました。

(委員長)

確かに、所得の制限とかも含めて、政策が変わったら当然割合も変わってしまうと思うので、経年で見えていくときに注意が必要な指標かな、という気はします。

(大塚委員)

この指標自体が、もしかしたらここにそぐわないかもしれないです。法律が変わって、所得制限なしで、特例も全部なくなっているの、今のご意見を踏まえて、整理をさせていただきます。

(委員長)

わかりました。ではそういう形でやっていきましょう。とりあえず基本目標3についてはここまでということにいたしまして、基本目標4について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

こちらは「安全、安心に暮らせる地域、快適で楽しく暮らせる地域をつくる」という基本目標にさせていただいております。中段辺りの基本的な方向性といたしましては、6つの施策を並べております。特に防犯、防災、あとは交通環境やまちづくりの視点といたところの、基本的な方向性の施策を挙げています。最終的にこの基本目標を見ていく上での数値目標といたしましては、社会増減数、駅周辺の刑法犯認知件数、安全で安心した生活が送れていると感じる市民割合という、これはあくまでアンケートの満足度指標になりますが、そういったものを候補として挙げています。それらを数値目標とした場合の具体的施策を15ページに掲げていまして、それを見ていく上でのK P Iを、何点か挙げさせていただいております。説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。

この数値目標に関して、先程も社会増減数でやりましたが、両方に関係するので社会増減数はこちらにも入れておいて、プラス1つ、どちらかなのかな、という印象を受けましたけれども、どうでしょうか。

立川駅周辺刑法犯認知件数というのは、増減についてはどうなんでしょうか。

(事務局・企画政策課長)

これは第1回でもお示ししたように伸びていまして、一旦コロナのときは落ちたんですが、また伸びてきています。この刑法犯認知件数で本市が多いのは窃盗で、その中で

も自転車窃盗がコロナ禍から急激に伸びているといったところがあります。これはよく、住みよさランキングとか、住みたい街ランキングとかありますけれども、そういった中でも指標になっていまして、立川は非常に数値が低くて、立川のランキングを下げていの一因になっているので、これは指標として入れもいいのかと思います。それを市としてどう減らしていくか、警察を含めた中でやっていくのは、注目していくべき指標になっていくのかな、と思っています。

(委員長)

今の話を聞いているとそうですね。これが立川のイメージを悪くしている1つの要因であれば、やはりこれを数値目標に入れておくというのはありなのかな、という印象は受けました。だから、社会増減数と、刑法犯認知件数にして、社会増減数は先ほどと同様に増やしていく形で、認知件数に関しては、増えてきているのを何とか減らすことを数値目標にするという感じで、どうでしょうか。

これに関して、K P Iは何か意見がありましたらお願いします。

この辺も何か気になることがあれば、後でコメントをもらうという感じでよろしいでしょうか。事務局からはどうですか。

(事務局・企画政策課長)

先ほどいった、住みよさランキングの中で数字を下けているのが、交通事故発生件数で、千人当たりの交通事故件数が603と結構悪い数値になっているんですね。その辺はまた、注目していくところかと思います。

(委員長)

交通事故に関して、市としてできることはどんなことでしょうか。例えば警察がやる仕事のところと、市ができるところとあると思いますが。

(事務局・企画政策課長)

市が行っているところは、ハードの部分とソフトの部分、両方あるんですが、ソフトの部分については、やはり高齢者とか若年者の運転マナーです。いわゆる、ながら運転みたいなところですね。ハードの部分でいうと、自転車の走行レーンを、警察と市で分けてやっています。それから設備的なガードレールとか、そういったところが出てくると思いますので、ハードの部分とソフトの部分でやっていくと、数字が若干変わってくるのかな、と思っています。

(委員長)

では、この辺は若干重点を置くという形でやっていきますかね。では最後の基本目標5につきまして、お願いします。

(事務局・企画政策課長)

16ページになります。こちらについては、基本目標「デジタルにより市民サービスの利便性を高める」といったところでございまして、基本的な方向性がDXを推進することにより、市民サービスの向上と、あとは庁内デジタル環境の整備といったところを挙げておりまして、数値目標としては、行政手続きのオンライン利用者数や手続き数を、これまでの議論を踏まえて挙げております。K P Iとしては、以下のようなところを挙げております。以上でございます。

(委員長)

こちらについて何か意見ありますでしょうか。こちらもそうですね。実際オンラインを整備したとしても、いかに使ってもらえるかという部分が大事ですので、利用者数も手続き数も、両方とも数値目標になりうるという印象はあるんですが、どうでしょうか。

これは増やしていくという形が妥当かなと思いますので、そういった形でいきたいと思います。K P Iについて何かありましたら、お願いします。ここは今、どのくらいなんでしょうかね。

(事務局・企画政策課長)

数値として手元にはないのですけれども、低めの数値が出ていたかと思います。

(大塚委員)

何をもってオンラインかというのが、分母のこともありますので、わかりやすく説明できるようにしておきます。

(委員長)

なるほど。数値目標を作るにしても、まず指標を定義しないといけないということですね。

(高野委員)

K P Iの2番目の指標ですが、庁内情報基盤安定稼働率とは、どういうものをどのように捉えている指標なのか、教えていただけますか。

(事務局・企画政策課長)

住民情報系システムを入れていたりするんですけれども、あってはいけないんですが、それが止まることがありますして、そういった場合についての、事故を除いた場合の稼働率となっております。そこが動かなくなることは、年に1回あるかないかなんですけれども、そこで市民の皆様にご不便をおかけするような事態になりますので、そういった基盤システムというのは、市民サービスの最たるものなので、それをどう安定してやるかというのが、テーマかと思っております。

(大塚委員)

本来これは100%が当たり前なんです。100%を目指して、ではなく、100%でなければいけないので、これはなくてもいいかと思っています。デジタルを進めるにあたっては、特にこれが基本中の基本なので、数字としては100%しか入らないので、これは削除させてもらってもいいかな、と思います。

(委員長)

他に何かありますでしょうか。

他に意見等もないようですので、次第1(3)次期総合戦略の具体的な施策と数値目標についてはここまでとして、次に移りたいと思います。それでは次第1(4)提言書の構成についてです。事務局から説明をお願いします。

(4) 提言書の構成について

(事務局・企画政策課長)

資料5になります。次回には、これまでのご意見を踏まえまして、提言書という形で、整理をしてまいりたいと思っています。

ページを開きまして、1ページ目の「はじめに」といったところ、こちらは委員長の方をお願いしたいと思っております。

2ページ目以降が、審議の経過及び結果ということで、まずは地域ビジョンについての設定が未来ビジョンとなっていることや、3ページ目以降には基本目標についての内容、5ページ目に今回ご議論いただいた基本的方向ということで、数値目標等について、今回と前回を含めたご意見をまとめて、整理させていただこうと思っております。

7ページ以降については委員さんの名簿、あとは審議経過というふうに、まとめさせ

ていただこうと思っております。これについては次回 10 月 9 日までの間に、今回までの議論の内容を一度メール等で委員の皆様にご提示させていただいて、修正等を踏まえまして、10 月の最後のときにまたご意見をいただいて、まとめていただきたいと思いますと思っております。説明は以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。ご意見等がありますでしょうか。

ご意見等もないようですので、提言書の構成についてはここまでとして、次に移りたいと思います。それでは次第 1 (5) 総合戦略進捗状況についてです。事務局から説明をお願いします。

(5) 総合戦略進捗状況について

(事務局・企画政策課長)

資料 6 になります。こちらは現在の総合戦略の数値目標の進捗状況で、令和 5 年度のものを表しております。上から来訪者数、エネルギー消費量、法人税割対象者数、社会増減数、刑法犯認知件数、健康寿命、協定締結数、出生数、年少人口数となっております。この中で 1 番右に目標値を設定しておりますが、これで達成しているのが、上から 3 番目の法人税割課税対象者と社会増減数でございます。他のところは若干数値を下回っているということが、見てとれます。概ね近い数字にはなっているところも、見て取れるかなと思っております。こちらについての説明は以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見等をお願いします。

ご意見等もないようですので、この辺りで終わらせていただきたいと思います。最後に次第 2 その他について、事務局から説明をお願いします。

2 その他

(事務局・企画政策課長)

今回の総合戦略 SDGs 推進委員会は 10 月 9 日 (水) 10 時から、101 会議室にて開催する予定となっております。委員の皆様にはご多忙の中恐縮でございますが、ご出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。なお最終回となる次回は、先ほどお話しした次期総合戦略の提言書案を取りまとめることになっておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

(委員長)

以上で第 4 回委員会を終了します。ありがとうございました。